

提言3 子ども・若者が希望を持てる地域社会の実現と人口減少社会に向けた対応策の強化について

1 提言の背景・趣旨

- ・ 昨年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計によれば、本県の人口は、平成52年には83万6千人まで減少すると推計され、高齢化率は約40%に上昇すると見込まれている。
- ・ とりわけ、本県の生産年齢人口は、今後30年間で約4割減少すると推計されており、地域経済の低迷や、地域コミュニティ機能の低下、公共サービスの縮小など、地域の存続に関わる極めて深刻な影響をもたらすことが危惧されている。
- ・ 本県の人口減少(社会減)の要因としては若者の転出超過があり、県内における雇用の確保、Uターンの促進が課題となっている。また、本県における非正規雇用者が雇用者全体の35.8%を占めるなど、若者の不安定な生活基盤が、結婚、出産を阻害する要因の一つとなっている。
- ・ 出生率の向上や若者のUターン促進など、人口減少の抑制に向けた取組みをより一層推進するとともに、人口減少社会への対応策の強化を図り、子ども・若者が希望を持てる地域社会の実現に向けて、県の総力を挙げて取り組む必要がある。

2 提言内容

(1) 出生率の向上に向けた施策の推進

① 未婚化・晩婚化対策の強化

- ・ 県は、若者が、就労・結婚・出産についての将来ビジョンを描くことができるよう、小学校から大学までの各教育機関と連携し、成長段階に応じたライフプラン教育の充実を図ること。あわせて、家庭や保育所、幼稚園等との連携により、就学前から家庭観の醸成に取り組むこと。
- ・ 県は、地域における人と人との繋がり希薄化が未婚化・晩婚化の一因と考えられることから、市町村や関係団体と連携し、世代や性別を問わず交流できる地域イベントやボランティア活動等の活性化を図り、若者の参加を促すこと。また、このよう

な活動に被用者である若者が参加しやすい環境づくりに向けて、企業等への働きかけを図ること。

- ・ 県は、関連する取組みの推進にあたっては、豊富な知識・経験を有する地域の高齢者の力を積極的に活用すること。

② 安心して子どもを産み育てられる環境の整備

- ・ 県は、平成 27 年度から始まる子ども・子育て支援新制度に向けて、引き続き保育士確保に向けた取組みを進めるとともに、認可外保育施設の認可化に向けて適切な助言指導を行うなど、保育の質の確保・向上策を一層推進すること。
- ・ 国は、子ども・子育て支援新制度において、保育の質を確保するため、保育士の定着率が高まるよう保育士の処遇向上を図るほか、有資格者の掘り起こし等の保育士確保のための施策を充実させること。

(2) 若者の県内定着・回帰を図るための施策の推進

① 地域に残り地域を支える人材の育成

- ・ 県は、若者の活躍の場づくりを推進するため、若者の自発的な活動に対する支援の一層の充実を図るとともに、姉妹都市交流事業や地域イベント等の企画運営に若者の参画を促すよう、市町村・地域コミュニティ等への働きかけを強化すること。
- ・ 国は、若者が活躍できる環境づくりの推進や、若者の地域活動への参加意欲の醸成など、自治体や地域コミュニティにおいて地域の実情に即した施策が展開されるよう支援を行うこと。

② 若者がUターンしやすい環境づくり

- ・ 県は、若者の県内定着・回帰に向けた取組みの充実強化を図るため、市町村、関係機関等との連携を強化するとともに、民間団体や移住者等が持つノウハウ、ネットワーク、情報などの積極的な活用を図ること。
- ・ 県は、若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」やSNS（ソーシャルネットワークサービス）等を最大限に活用し、県外の若者に向けた情報発信を強化するとともに、県、市町村、民間団体等が首都圏などで行うイベントに県外在住の若者の参加を促すなど、県外の若者との繋がりづくりを推進すること。
- ・ 県は、「Uターン情報センター」等、県内への移住に係る支援

拠点について、土日の開設や、移住希望者が利用しやすい場所への設置など、利便性向上に向けた取組みを進めること。

- ・ 県は、若者の県内定着・回帰にあたり、家族や友人など県民が担う役割の大きさに着目し、Uターン相談窓口等の周知を図るなど、若者のUターンを県民で広く応援する機運を高めるとともに、市町村・高校等との連携により、高校卒業時や成人式、同窓会等の機会を捉え、Uターン相談窓口や市町村が行う定住促進施策等の周知を図ること。
- ・ 県は、大学等の進学を目指す高校生が、将来の生き方を意識して主体的に学習に取り組むことができるよう、高等学校普通科におけるキャリア教育の推進を図ること。

③ 若者の生活基盤の確保に向けた取組みの推進

- ・ 県は、非正規雇用者の正社員化など、若者の労働環境向上に向けた企業への働きかけを図るとともに、ミスマッチの解消や、早期離職防止を図るための取組みなど、若者の安定した雇用環境の確保に向けた取組みを一層推進すること。
- ・ 県は、働くことに不安を抱える若者や、困難を有する若者の社会的・職業的自立に向けて、公的機関や民間団体等との役割分担を明確にし、それぞれの支援機能を十分に発揮できる環境づくりを推進すること。
- ・ 県は、担い手が不足している農林水産業、看護・介護分野などへの就業促進策を一層進めていくこと。特に、雇用創出や地域資源の有効活用等の可能性を持つ林業分野において、人材確保・収益力の向上に向けた取組みを積極的に進めること。

(3) 人口減少社会に向けた対応策の強化

① 危機意識の共有と将来を見据えた施策の推進

- ・ 県は、人口減少が社会経済の各方面にもたらす深刻な影響を全職員が十分認識したうえで、全部局において人口減少の課題を踏まえた的確な事業展開を図るよう、環境づくりを行うこと。
- ・ 県は、都市部よりも早いスピードで人口減少が進行する本県の状況を踏まえ、大学や研究機関、有識者、現場の第一線で活躍する実践者等が蓄積する経験や情報を施策に活かすとともに、県内外から広く課題解決のアイデアを募るなど、あらゆる知恵と資源を総動員して、積極的な施策の展開を図ること。

② 集落機能の維持・再生に向けた取組みの推進

- ・ 県は、除排雪、高齢者の見守り等、地域の課題については地域で解決できるよう、地域リーダーの育成を図るとともに、若者・女性の地域活動への参画を促進すること。あわせて、集落機能維持が危ぶまれる地域に対して、集落間連携や、民間団体・企業等との連携、大学生・地域おこし協力隊など外部人材の活用などによる集落機能の強化・支援策を、市町村とともに検討すること。

③ 人口減少に対応した新たな支え合いの仕組みの導入

- ・ 県は、子どもから高齢者まで年齢や障がいの有無にかかわらず利用することができる「共生型福祉施設」について、困難を有する若者の中間的就労の場など幅広い支援の拠点となる可能性を有していること、意欲ある若者の起業の場となりうることも踏まえ、設置の推進を図ること。
- ・ 国は「共生型福祉施設」について、ひきこもりなど困難を有する若者が利用できるようにするとともに、整備のための助成制度を創設するなど、利用しやすい環境づくり、普及に向けた取組みを推進すること。